

安全共済会について

2024.3.1
安全共済会担当

- 1 全国子ども会安全共済会の制度とは =R6年度チラシ参照=
主に子ども会活動に関わる事故における医療補助及び賠償責任補償を行う。
※加入条件：岐阜市子ども会育成連合会に属する単位子ども会の会員であること
- 2 令和5年度加入状況 =別紙1=
安全共済会加入率：95.1%（単子ベース）
ネット登録率：94.7%（単子ベース）
- 3 令和5年度事故報告 =別紙2= 令和6年2月22日現在
報告数11件 請求数（予定）2件
- 4 令和6年度加入手続き

令和6年度分のネット登録は、3/16（土）からスタートです。
それ以前は、システムのメンテナンス作業があるため受け付けてもらえません。令和5年度の加入受付は、3/12（火）までです。
初回手続き完了日：5月8日（水） 振込完了日：5月8日（水）

- (1) 配付様式=別紙3、4、5、6、7
 - 書面加入用（ネット加入の地域にはお配りしていません）
 - ・<共済様式>03 加入申込書
 - ・<共済様式>04 加入者名簿2
 - ・<共済様式>05 年間行事計画書
 - ・<共済様式>07 変更届（単位子ども会用）
 - ネット加入用
 - ・<共済様式>06 共済会費等報告書（ネット加入用）従来のネット加入用の変更届はなくなりました。変更の届もネット上でできるようになりました。
 - (2) 安全共済会手続きの案内 =別紙8、9、10、11
 - ・会長向け文書
 - ・安全対策部長向け文書
 - ・単位子ども会向け文書
- 5 その他 別紙13、14
- 前年同様加入申し込みは予約制で行います。別紙13の様式にて、3月29日（木）までに、各地域担当者の方のご都合をお聞かせ願います。昨年度までは、土曜・日曜の受付を中央青少年会館にて行っておりましたが、今年度からは、市役所1階の「市民交流スペース ミンナト」で行います。
 - 初回加入手続きの折には、別紙様式14（クリーム色）に、各地域の加入者数を集計して、各単子から集まった「加入申込書」と「共済会費等報告書（ネット加入用）」と一緒にご持参願います。
 - 令和6年度 チラシ「全国子ども会安全共済会に入ろう！」は R5年度の小学生分を基本に配付しています。不足がありましたらご連絡ください。
 - 本日配付しました全国子ども会安全共済会の手引き』（クリーム入りの表紙）は、新年度安全対策担当者に引き継ぎの際、2024年4月11日開催予定の「安全対策部長会」に持参頂きますようお願いいたします。

令和5年度 安全共済会医療共済金給付症例

事故発生月	区分	行事名	事故の原因と症状	通院期間	治癒期間	地域名	請求日	支払日
1	2023/7/24	小	ラジオ体操	ラジオ体操終了後、出席の印を押してもらったために並んでいたところ、ハチに刺された。一度受診した。	1日	1日	医療点数が333点以下であったため、請求を取り下げた。	支払いなし
2	2023/7/25	小	ラジオ体操	ラジオ体操会場として借りていたパロー北一色店の入り口にかかっていた鎖に足をひっかけ破損させる。けがはなし。	単位会長からは、物品の破損ということでは賠償責任保障の対象となるか問い合わせがあった。		役員がパローの店員に謝罪に訪れたところ、修理には及ばないと言っていただけなので、保険は適用せず。	
3	2023/8/2	小	ラジオ体操	ラジオ体操終了後、信号・横断歩道のない道路を渡ろうとしたところ車と接触した。救急車で市民病院に搬送される。鎖骨骨折で自宅療養全治4週間。	相手方自動車の任意保険ですべて治療費を負担してもらえなかったこと。万が一こちらの健康保険を使って治療したために、8/4第一報を提出してもらった。		11/28示談が成立した報告を受ける。	
4	2023/10/1	小	市民運動会練習	市民運動会の練習中に、転んで擦り傷を負った。	0日	0日	請求なし	支払いなし
5	2023/10/1	小	市民運動会練習	市民運動会の練習で、大縄跳びをしていて捻挫をした。病院を受診した。	0日	0日	請求なし	支払いなし
6	2023/10/8	小	市民運動会	市民運動会の競技中に、つまずいて転んだ時に、後続から走ってきた子どもにも頭を踏まれた。脳震盪を起したため、救急車で搬送されたが、その日の内に帰宅できた。	1日	1日	請求なし	支払いなし
7	2023/10/21	小	稲刈り	インリーダーの活動で稲刈り体験をしていたところ、2名の児童が腕に軽い切り傷を負った。病院を受診をせず消毒等の応急処置のみで完治した。	0日	0日	請求なし	支払いなし
8	2023/11/25	小	JA長森収穫祭	餅つきの順番を待っているときに、駐車場に落ちていた石を拾って投げあっていたら、友達投げた石が右耳の後ろに当たった。病院を受診して治療した。	1日	1日	請求なし	支払いなし
9	2023/12/14	小	学校deクリスマス会	学校deクリスマス会の行事でボーリングゲームをしている時に、ピンの後ろのガードに顔を近づけていたため、倒れてきガードが右前頭部にあたり腫れてしまった。すぐに冷やした後病院を受診した。	1日	1日	請求なし	支払いなし
10	2024/2/4	小	6年生を送る会	マジックショーの中で、子どもが水の入ったペットボトルを振る場面があった。他の児童が振ったペットボトルが手からずっぽ抜けて、該当児童の顔に当たった。鼻のあたりの擦り傷と打撲があり、耳鼻科を受診した。	数日	数日	請求の予定	支払いの予定
11	2024/02/17	小	6年生を送る会	ドッジボールをしている時に、ボールをよけて逃げ回っている子同士が接触し、該当児童が転倒した。その際に、元々抜けそうになっていた乳歯が1本抜けて出血した。また、頬の上付近にも擦り傷や打撲が見られたため、病院を受診した。	数日	数日	請求の予定	支払いの予定

(提出日) 令和 年 月 日

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

令和 年度〈年間行事計画書〉

新規	
追加・変更	

(該当に「〇」表示してください)

市区町村等子連	
単位子ども会	
単位子ども会番号	
担当者	
連絡先電話番号	

全国子ども会安全共済会規程に基づき、年間行事計画書を提出します。

1. 活動・事業名

月	実施予定日	行事・活動名	会場	参加予定人数	備考
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	
				名	

2. 日常定例活動（日常の練習等を含む）

行事実施前に必ずKYT（危険予知トレーニング）を実施願います。

年間行事の追加・変更が判明した段階で本様式に追加変更内容を記載して市区町村等子連経由して都道府県・指定都市子連に提出願います。

〈個人情報取り扱いについて〉

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月
改訂

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

都道府県・指定都市 子連受付日	
--------------------	--

変更届(単位子ども会)

(提出日) 令和 年 月 日

市区町村等子連	
単位子ども会	
単位子ども会番号	
担 当 者	
連絡先電話番号	

全国子ども会安全共済会規程に基づき、次のとおり変更届を提出いたします。

1. 転入届(転入者を受け入れた子ども会が提出)

	新会員 NO.	氏名	性別	学 年	年 齢	転入月	旧会員 NO.	旧所属団体		
								市区町村等子連	単位子ども会	単位子ども会NO
転入者						月				
						月				
						月				
						月 月				

2. 加入者名簿の変更・訂正

	会員NO.	氏名	変更・訂正内容
	変更・訂正 する 加入者		

3. 代表者変更

(新)

(旧)

(フリガナ) 代表者		
連絡先	住所	〒 —
	電話番号	
変 更 日		



(フリガナ) 代表者		
連絡先	住所	〒 —
	電話番号	

令和5年1月改訂

〈個人情報の取り扱いについて〉
 本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。
 また、上記の利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。
 ただし、保健医療等の特殊な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

公益社団法人 全国子ども会連合会 御中

市区町村等子連
受付日

共済会費等報告書(ネット加入用)

(提出日) 令和 年 月 日

新規

追加

市区町村等子連	岐阜市子ども会育成連合会
単 位 子 ども 会	子ども会
単 位 子 ども 会 番 号	21201
担 当 者	
連絡先電話番号	-

() 地域

共済会費等を下記のとおり報告いたします。

加入者情報・年間行事計画・定例活動はネット加入登録のとおりです。

1.今回加入者数

名

2.今回加入者の登録日

～

3.共済会費等(今回加入者分)

振込額	円	振込日	
-----	---	-----	--

Ⓢ 会費は年間を通して一人120円です。

【内訳】

種 別	幼児	小学生	中学生	高校生等	育成者等	合計
人 数	名	名	名	名	名	名
	(うちジュニアリーダー数)		名	名		名

高校生等→高校生・高校年齢相当

育成者等 → 育成者・指導者・事務局職員

令和5年1月改訂

＜個人情報の取り扱いについて＞

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和6年3月1日

各地域会長 様

岐阜市子ども会育成連合会
会長 森下 珠美

2024年度全国子ども会安全共済会加入手続きのご案内

早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、次年度安全共済会加入手続きに必要な2024年度版の書類一式および「安全共済会の手引き」を別の白い手提げ袋に入れてお渡ししました。新たな担当の方への引継ぎをお願いします。

つきましては、以下の内容をお読みいただき、安全共済会加入を希望される子ども会は、手続きを進めていただきますようお願いいたします。

— 安全共済会加入手続きの流れ —

1 配付した様式で加入される場合

単位子ども会

- 加入者名簿(<共済様式>03、04) <共済様式>03の1枚目に朱肉印を押印して下さい。 ※自署ならば押印は要りません。
- 年間行事計画書(<共済様式>05)
※訂正箇所は、二重線に訂正印(署名印と同じ物)、修正テープ等は不可です。
※3枚複写の3枚目は、各地域、単位子ども会で保管してください。
1~2枚目を剥がさず提出してください。
- ネット加入の場合は、<共済様式>06を各地域子ども会安全対策担当の方と岐阜市子ども会育成連合会事務局に提出してください。
※初回の登録時のみ地域でまとめて持参してください。

地域子ども会

ご注意！訂正印は複写2枚目には使用しないでください。
書かれた内容が分からなくなります。

- ① 単位子ども会の「加入者名簿」「年間行事計画書」の書類。ホチキス、クリップ留め不可。単位子ども会番号順に並べ、様式毎にまとめてください。
 - ② 単位子ども会別集計表(クリーム色の用紙)
 - ③ 会費(120円×人数)の振込期間：4月8日(月)~5月8日(水)
初回の会費の振込は、書類の提出後に地域でまとめてお願いします。
- ※②でネット加入をされる単位子ども会については、右端に〇をご記入ください。

岐阜市子ども会育成連合会へ書類①②の
今年度初回の提出期間は、**4/8(月)~5/8(水)**です。
別紙「加入受付希望日時 申込表」にご記入にいただき、
3/29(金)までにコピーかFAXにて届くようにお願いします。
FAX:058-265-8045

岐阜市子ども会育成連合会

全地域が上記①~③の手続きをして、岐阜市子ども会育成連合会が岐阜県子ども会育成連合会に書類提出、会費振込後、新年度加入手続き完了となります。

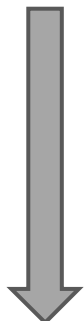
岐阜県子ども会育成連合会

- 新年度初回加入手続き分の補償の開始は、2024年4月1日午前0時にさかのぼって摘要されます。ただし、事故の報告は岐阜市子ども会育成連合会事務局にすみやかにしてください。
- 共済金申請の時、『年間行事計画書』に記入された活動内容が、全国子ども会安全共済会審査委員会にて子ども会活動外と判断される場合がありますのでご承知おきください。
- 提出した書類の控えは、各地域、単位子ども会で保管してください。
- 5月9日以降の途中加入については、会費の振込、新規として加入される方のみを記入した名簿(<共済様式>03)の提出をお願いします。

2 ネットから加入される場合 ※単位子ども会等のみができる手続きです。

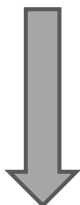
別冊の『全国子ども会安全共済会「ネット加入」手続き取扱マニュアル(単位子ども会)』をご参照ください。

単位子ども会



- 全子連安全共済会共済システムで登録手続きをしてください。
(年度初めは必ず「新規登録」から始めます)
- ネット上で次の3つの情報を入力する
①単位子ども会情報 ②加入者名簿 ③年間行事計画
- 各地域の安全共済会担当者様と岐阜市子ども会育成連合会事務局に、「会費報告書」〈共済様式〉06のみをご提出ください。名簿や計画書の提出は不要です。(事務局へはFAX可)
※これは岐阜市版です。必要枚数は最初にお渡ししますが、追加加入が必要な場合には、手引きをコピーしていただくか、岐阜市のHPからダウンロードしてお使いください。場所は「岐阜市トップページ」→「子育て・教育」→「青少年健全育成・教育相談」→「子ども会」→「安全共済会」→「申請書等」の項にあります。(全子連の様式とは若干異なります)
加入時に、ご提出いただく書類は上記のものだけです。

地域子ども会



- ① 単位子ども会からの「会費報告書」〈共済様式〉06を単位子ども会番号順に並べてまとめてください。
- ② 単位子ども会別集計表(クリーム色の用紙)
- ③ 会費(120円×人数)の振込期間:4月8日(月)~5月8日(水)
※初回の会費の振込は、書類の提出後に地域でまとめてお願いします。
※岐阜市子ども会育成連合会へ書類①②の今年度初回の提出期間は、**4/8(月)~5/8(水)**です。初回の登録時のみ地域でまとめて持参してください。別紙「加入受付希望日時 申込表」にご記入にいただき、3/29(金)までにコピーかFAXにて届くようにお願いします。

岐阜市子ども会育成連合会

FAX:058-265-8045



全地域が上記①~③の手続きをして、岐阜市子ども会育成連合会が岐阜県子ども会育成連合会に書類提出、会費振込後、新年度加入手続き完了となります。

岐阜県子ども会育成連合会

- 5月9日以降の途中加入は、その都度、ネット上の加入者名簿の登録、会費の振込、〈共済様式〉06の提出(FAX可)をお願いします。
- 計画に関して変更や追加等がある場合には、単位子ども会ごとでネットにて情報を更新していただきます。
- 所属等の変更書類の提出(ただし、ネット用をご利用ください。FAX可)
- 事故等に関する書類の提出と報告
- 会費の金額は年間を通じて一人120円です。振込先は「安全共済会の手引き」の裏表紙に明記してありますのでご確認ください。

＜岐阜市子ども会育成連合会事務局＞
〒500-8701 岐阜市司町40番地1
岐阜市教育委員会
社会・青少年教育課 内
TEL: 214-2240(直通)
FAX: 265-8045

令和6年3月1日

各地域安全対策担当者 様

岐阜市子ども会育成連合会
会長 森下 珠美

2024年度全国子ども会安全共済会加入手続きのご案内

早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、次年度安全共済会加入手続きに必要な2024年度版の書類一式および「安全共済会の手引き」を、各地域育成会長様にお渡ししました。

つきましては、以下の内容をよくお読みいただき、新たな担当の方への引継ぎを確実に進めていただくと共に、安全共済会加入を希望される子ども会は、手続きを進めていただきますようお願いいたします。

— 安全共済会加入手続きの流れ —

1 配付した様式で加入される場合

単位子ども会

- 加入者名簿(<共済様式>03、04) **<共済様式>03の1枚目に朱肉印を押印**して下さい。 ※自署ならば押印は要りません。
- 年間行事計画書(<共済様式>05)
※訂正箇所は、二重線に訂正印(署名印と同じ物)、修正テープ等は不可です。
※**3枚複写の3枚目は、各地域、単位子ども会で保管してください。1~2枚目を剥がさず提出してください。**
- ネット加入の場合は、<共済様式>06を各地域子ども会安全対策担当の方と岐阜市子ども会育成連合会事務局に提出してください。
※初回の登録時のみ地域でまとめて持参してください。

地域子ども会

ご注意！訂正印は複写**2枚目には使用しないでください。**
書かれた内容が分からなくなります。

- ① 単位子ども会の「加入者名簿」「年間行事計画書」の書類。ホチキス、クリップ留め不可。単位子ども会番号順に並べ、様式毎にまとめてください。
 - ② 単位子ども会別集計表(クリーム色の用紙)
 - ③ 会費(120円×人数)の振込期間：4月8日(月)~5月8日(水)
初回の会費の振込は、書類の提出後に地域でまとめてお願いします。
- ※②でネット加入をされる単位子ども会については、右端に○をご記入ください。

岐阜市子ども会育成連合会へ書類①②の
今年度**初回の提出期間は、4/8(月)~5/8(水)**です。
別紙「加入受付希望日時 申込表」にご記入にいただき、
3/29(金)までにコピーかFAXにて届くようお願いします。
FAX:058-265-8045

岐阜市子ども会育成連合会

全地域が上記①~③の手続きをして、岐阜市子ども会育成連合会が岐阜県子ども会育成連合会に書類提出、会費振込後、新年度加入手続き完了となります。

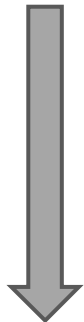
岐阜県子ども会育成連合会

- 新年度初回加入手続き分の補償の開始は、2024年4月1日午前0時にさかのぼって摘要されます。ただし、事故の報告は岐阜市子ども会育成連合会事務局にすみやかにしてください。
- 共済金申請の時、『年間行事計画書』に記入された活動内容が、全国子ども会安全共済会審査委員会にて子ども会活動外と判断される場合がありますのでご承知おきください。
- 提出した書類の控えは、各地域、単位子ども会で保管してください。
- 5月9日**以降の途中加入は、会費の振込、**新規として加入される方のみ**を記入した名簿(<共済様式>03)の提出をお願いします。

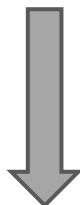
2 ネットから加入される場合 ※単位子ども会等のみができる手続きです。

別冊の『全国子ども会安全共済会「ネット加入」手続き取扱マニュアル(単位子ども会)』をご参照ください。

単位子ども会



地域子ども会



岐阜市子ども会育成連合会



岐阜県子ども会育成連合会

- 全子連安全共済会共済システムで登録手続きをしてください。
(年度初めは必ず「新規登録」から始めます)
- ネット上で次の3つの情報を入力する
①単位子ども会情報 ②加入者名簿 ③年間行事計画
- 各地域の安全共済会担当者様と岐阜市子ども会育成連合会事務局に、「会費報告書」〈共済様式〉06のみをご提出ください。名簿や計画書の提出は不要です。(事務局へはFAX可)
※これは岐阜市版です。必要枚数は最初にお渡ししますが、追加加入が必要な場合には、手引きをコピーしていただくか、岐阜市のHPからダウンロードしてお使いください。場所は「岐阜市トップページ」→「子育て・教育」→「青少年健全育成・教育相談」→「子ども会」→「安全共済会」→「申請書等」の項にあります。(全子連の様式とは若干異なります)
加入時に、ご提出いただく書類は上記のものだけです。

- ① 単位子ども会からの「会費報告書」〈共済様式〉06を単位子ども会番号順に並べてまとめてください。
- ② 単位子ども会別集計表(クリーム色の用紙)
- ③ 会費(120円×人数)の振込期間:4月8日(月)~5月8日(水)
※初回の会費の振込は、書類の提出後に地域でまとめてお願いします。
※岐阜市子ども会育成連合会へ書類①②の今年度初回の提出期間は、**4/8(月)~5/8(水)**です。初回の登録時のみ地域でまとめて持参してください。別紙「加入受付希望日時 申込表」にご記入にいただき、3/29(金)までにコピーかFAXにて届くようにお願いします。

FAX:058-265-8045

全地域が上記①~③の手続きをして、岐阜市子ども会育成連合会が岐阜県子ども会育成連合会に書類提出、会費振込後、新年度加入手続き完了となります。

- 5月9日以降の途中加入は、その都度、ネット上の加入者名簿の登録、会費の振込、〈共済様式〉06の提出(FAX可)をお願いします。
- 計画に関して変更や追加等がある場合には、単位子ども会ごとでネットにて情報を更新していただきます。
- 転入等、加入者情報の変更・削除については、「安全共済会の手引き」P39~40をご覧ください。
- 事故等に関係する書類の提出と報告については、「安全共済会の手引き」P22~28をご覧ください。
- 会費の金額は年間を通じて一人120円です。振込先は「安全共済会の手引き」の裏表紙に明記してありますのでご確認ください。

~お願い~

本日配付しました『全国子ども会安全共済会の手引き』は、新年度安全対策担当者に引き継ぎの際、2024年4月11日開催予定の「安全対策部長会」に持参頂きますようお願いいたします。

＜岐阜市子ども会育成連合会事務局＞
〒500-8701 岐阜市司町40番地1
岐阜市教育委員会
社会・青少年教育課 内
TEL 214-2240(直通)
FAX 265-8045

令和6年度全国子ども会安全共済会への加入手続きについて

単位子ども会



地域子ども会



岐阜市子ども会育成連合会



岐阜県子ども会育成連合会

- ㊦加入者名簿(＜共済様式＞03、04)
＜共済様式＞03の1枚目だけに押印して下さい。
※自署の場合は押印は不要です。
- ㊧年間行事計画書(＜共済様式＞05)
※訂正箇所は、二重線に訂正印(署名印と同じ物)、
修正テープは不可です。
※**3枚複写の3枚目は、各地域、単位子ども会で保管
して下さい。1～2枚目を剥がさず提出して下さい。**
- ㊨ネット加入の場合＜共済様式＞06を各地域の安全対策
担当の方と岐阜市子ども会育成連合会事務局に提出か
FAXで報告して下さい。
初回の手続きのみ地域をまとめて持参して下さい。

ご注意!
複写の**2枚目には訂
正印は使用しないで
ください。**記入され
た内容が読めなく
なってしまいます。

※㊦、㊧の書類を**単位子ども会番号順、
様式毎にまとめて、クリーム色の集計表とともに**
提出。
ホチキス、クリップ留め不可。

提出締切：5月8日(水)
掛金払込期限：5月8日

岐阜市子ども会育成連合会
【事務局】
〒500-8701 岐阜市司町40番地1
岐阜市教育委員会 社会・青少年教育課 内
TEL 214-2240(事務局直通)
FAX 265-8045

○令和6年度分のネット登録は、3/16(土)からスタートです。それ以前は、システムのメンテナンス作業があるため受け付けてもらえません。令和5年度の加入受付は、3/12(火)までです。お気を付けてください。
○初回の会費の払い込みのみ、書類の提出確認後に入金手続きをお願いします。
○書類の提出の前に**3/29**までに「2024年度安全共済会加入受付希望日時申込表」をFAX等でご提出いただくか、電話にてお知らせください。
○加入時の年齢制限はありませんが、**4/1時点で4歳未満の幼児**が安全共済会に加入される場合は、安全共済会に加入している**保護者の同伴が必要**です。
○新年度加入手続き分の補償の開始は、令和6年4月1日午前0時にさかのぼって適用されます。ただし、事故の報告は岐阜市子ども会育成連合会事務局にすみやかにしてください。
○共済金申請の時、『年間行事計画書』に記入された活動内容が、全国子ども会安全共済会審査委員会にて子ども会活動外と判断される場合がありますのでご承知おきください。

… 新年度加入手続き提出前チェックリスト …

<p>必要な書類は全部揃っていますか？</p>
<p> <input type="checkbox"/> <共済様式>03 加入者名簿1 <input type="checkbox"/> <共済様式>04 加入者名簿2 (<共済様式>03の追加用。合計20名超の場合に使用) <input type="checkbox"/> <共済様式>05 年間行事計画書 <input type="checkbox"/> <共済様式>06 ※インターネットによる加入はこの書類のみ <div style="text-align: center;">+</div> <input type="checkbox"/> 単位子ども会別集計表(クリーム色) </p>
<p> <input type="checkbox"/> <共済様式>03の1枚目に押印もしくは自署されていますか？ ↑ 朱肉印(シャチハタ等は不可) </p>
<p> <input type="checkbox"/> 加入申込書の名前の確認(漢字の誤りなどないか)はしましたか？ <input type="checkbox"/> 学年(児童・生徒)や、年齢(幼児・大人)に記入漏れはありませんか？ </p>
<p> <input type="checkbox"/> 幼児(4歳未満児)が加入する場合、その保護者も加入していますか？ <input type="checkbox"/> 幼児(4歳未満児)は、同伴保護者No.の欄に番号が記入してありますか？ </p>
<p> <input type="checkbox"/> 訂正箇所は、二重線に訂正印(署名の印と同じもの)がありますか？ (修正テープや修正液は不可) </p>
<p> <input type="checkbox"/> 単位子ども会別集計表(クリーム色)の人数は正確に記入されていますか？ <input type="checkbox"/> ネット加入の単位子ども会欄の右端に○を記入されましたか？ </p>

※ 提出物は、黒のボールペンで記入してください。

※ 書類加入の場合は、単位子ども会番号順、様式毎にまとめ、1、2枚目を剥がさずに提出してください。ホチキスやクリップ留をしないでください。

初回加入締切日：5月8日(水) 共済会費振込締切日：5月8日(水)

単位子ども会関係者の皆様へのお願い

2024/3

お世話になります。特に年度初めがお忙しいと思いますが1年間よろしく願いいたします。さて、安全共済会に関する手続きにあたり気づいたことや、お願いをまとめましたのでご一読ください。

1 過去の気になる事例

- 1 ネット加入の場合、単位子ども会でデータは入力されても、「会費報告書」が未提出であったり、会費が振り込まれなかったりして、登録が遅れた例がときどきあります。
データだけ入力されても登録は完了しません。書類の提出と会費の振込が全子連で確認されて初めて登録完了となります。
「変更届」についても同様に、ネット上に移籍データが入力されていても、ネットの「備考」欄に「〇〇子ども会から転入」と入力されていないということがたびたびありました。
※ネット加入の場合、書類は年度初め初回の登録以外はFAX送信で結構です。
- 2 事故の報告が電話連絡のみで、書類による「第一報」が遅れることがありました。事故が発生した場合はまず「第一報」の様式で報告をしてください。けが等が軽微な場合、共済金支払いの対象にならない場合もありますが、医療機関を受診した時には、必ず事務局までお知らせ願います。

上記のような例があり、万が一のときには困ることになります。ですから、何かの手続き（途中加入、変更など）をするときや事故があったときには、必ずご自分の地域の「安全対策部長」様にご連絡をお願いします。

2 手続きについて

**すべての様式が改訂されていますので、
過去の様式を使われないようにご注意ください。**

共通事項

- (1) 様式は手引きをコピーしていただくか、岐阜市のHP内の「安全共済会」のサイトの様式をダウンロードしてお使いください。
- (2) 初回の登録だけは、すべて対面での受付になります。ネット加入の場合も、「会費報告書」は FAXではなく持参していただきます。
- (3) 前述しましたが、万が一事故が発生した場合には、まず「第一報」をお願いします。休日でも所定の様式にご記入いただきFAXしていただいても結構です。
- (4) 安全共済会への加入年齢の制限はありません。0歳から加入できます。ただし、その場合は保護者の方にも安全共済会に加入していただきます。誰が引率できるかその日によってわからないというご家庭で、祖父母・両親とご家族みんな加入された方もありました。

書類による加入の場合

- (1) 複写用紙の 1 枚目が原本になります。原本が全子連に届きます。2 枚目は市子連事務局保管用、3 枚目は各単子保管用です。訂正印は 1 枚目のみです。文字が読めなくなることがあるので、**2 枚目には訂正印はされないように**お願いします。
- (2) 年間行事計画の内容の追加・変更は、お手元の複写 3 枚目の用紙に追加・変更を加え活動の前日までに事務局に届くようにしてください。(FAX 可)
ただし、FAX の場合文字が薄くほとんど読めないことが時々あります。**濃い目のコピーをとった後に FAX**していただくとありがたいです。
- (3) **年齢は年度途中であっても、その年の 4/1 時点の年齢**をご記入ください。保険にかかわることですので記入漏れのないようにお願いします。
また、4/1 時点で 4 歳未満のお子様だけは登録される保護者の方の番号をご記入ください。

ネットによる加入の場合

- (1) 単子子ども会情報の入力
 - ① 単子子ども会情報の「**学区・地区名**」と「**単子子ども会コード**」について、入力は任意となっていますが、**入力をお願いします**。その際、「学区・地区名」を「〇〇小学校区」などと入力されることがありますが、岐阜市は小学校単位の子ども会ではないので、例えば「三輪南小学校区」ではなく「三輪南」とだけ入力をお願いします。
※附属小や私立小に通っている方や、事情があって自分の居住地ではない子ども会に所属される方もあります。
また、「単子子ども会コード」は「212010001」というように、ハイフンやスペースを入れず、9 桁の数字になるようにお願いします。
 - ② 単子子ども会情報の入力の際に「単子子ども会名」が入力できないことがあります。その理由は、岐阜市の中に同じ子ども会名がある場合です。先にデータを入力された子ども会だけが登録できます。もしも登録できない場合は、例えば「本郷」と入れられなければ、「本郷 2024」等としていただければ入力できるはずです。
- (2) 加入者情報の入力 ※データ入力後 30 日以内は単子で編集可能です。
 - ① 「備考欄」に記入するのは、基本的に「転入」の情報です。
「転入」とは、転校して誰かが入ってくることではありません。別の子ども会でその年に安全共済会に入っていた方が新しく別の子ども会で安全共済会に入ること、つまり「**移籍**」してくることをいいます。安全共済会に入っていないければ「新規加入」となり、「備考」には何も入力されないこととなります。
たまに、3 月の終わりや 4 月の初めごろに備考欄に「転入」と書かれることがあります。初回の登録は 5 月半ばですので、「移籍」はその登録後の方が対象になります。
また、前年度の情報がそのままになっている（前年度の転入情報や卒業生の情報等）ことがあるので、年度ごとに最も新しい情報にしておいてください。
 - ② マニュアルにもありますが、**名簿は大人の氏名から入力されると効率的**です。4 歳未満のお子様に対しては、自動的に保護者名を聞いてくるので、事前に大人の氏名が入力されていれば、保護者の一覧を示してくれます。該当の保護者名をクリックするだけで済みます。

- (3) 複数日にわたる活動の入力（ラジオ体操等）
年間行事計画の記入の際、日付の欄には初日の日付だけ入れます。あとは「行事・活動名」の中に「(7/21~8/10)」というように書き込めば結構です。活動しない日があっても構いません。
- (4) 追加加入の対応
- ・ネット上にデータの書き込みをお願いします。
 - ・追加分の「会費報告書」を事務局に送付するか FAX してください。
 - ・会費の振込を ATM からお願いします。その際、依頼人の欄にはご自分の「地域名」を入力してください。※「長良」や「ぎふまち」等
- (5) 途中で移籍があった場合の対応
- ※移籍者とは、その年にどこかの子ども会で安全共済会に登録されていた方。
- ・転入を受けた子ども会で手続きをします。
 - ・ネット上に名前などの必要事項を追加し、「備考欄」に前所属の市子連等名・単位子ども会名・転入日を入力した後、「お問い合わせ」に「転入手続き完了」と入力して送信してください。これで、転入手続きは終了です。従来のような、紙面による変更届の提出は必要ありません。
- ※安全共済会に入っていたか不明な時は事務局にお問い合わせください。
全国どこでも調べることができます。

会費の振込方法

- 基本は十六銀行店舗にある ATM でお願ひします。以前使用していた黄色の振込用紙は使用しません！
- 指定の安全会口座（手引き裏表紙に記載）に振り込みをされる場合、手数料は無料です。ただし、利用時間は平日の 8:00~18:00 にしてください。18:00 以降に利用されますと、ATM の「**利用料**」が発生します。ご注意ください。
- 一度に 10 万円を超える額を振り込むことは、銀行の窓口でしかできません。（該当地域は市内に 5 地域ほどあります）該当地域におかれましては、本日配付した十六銀行専用の振込用紙を利用して、手続きをお願いします。この場合も指定した安全会口座への振込手数料は無料です。

事故発生時の対応

- 何をおいてもすぐに「第一報告書」を FAX など事務局に送ってください。FAX ならば休日でも構いません。
- 怪我などで完治されたら共済金の請求をしていただきますが、その際に事務局の担当者にお問い合わせいただければ、手続きについてご説明します。
- 誤って第三者にけがを負わせてしまったり、物を壊してしまったりした時にも補償を受けることができます。このような事案が発生した時にも、事務局までご一報ください。

ご不明な点につきましては下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

岐阜市教育委員会
社会・青少年教育課 内
子ども会事務局 安全共済会担当者
(直通) 058-214-2240

地 域 名 _____ 地 域 _____

担 当 者 名 _____ 役職名 _____

連絡の取れる電話番号 _____ - _____

令和6年度 単位子ども会別集計表

ネット加入をされる単位子ども会の右端の欄（金額の右側）はプルダウンメニューから○を選択してください。
地域名もプルダウンメニューで選択できます。

単位子ども会番号	安全共済会加入者数						合計人数	金額	ネット登録
	単位子ども会名	幼児	小学生	中学生	高校生	大人			
ジュニアリーダー (内数)				ジュニアリーダー (内数)					
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
小 計									

子ども会番号もしくは単位子ども会名が入ると、人数を入れていただければ合計人数や金額は自動で表示されます。
*** 単位子ども会番号順に並べ、安全共済会に加入する単位子ども会のみ記入してください。**
*** ホチキス、クリップ習め不可。(集計表、加入者名簿、年間行事計画書、ネットの場合は加入申込書も)**
*** 2枚にわたる場合には、総合計は1枚目に記入してください。**
*** 提出期間 令和6年4月8日(水)～令和6年5月8日(水)**